

第24回議会改革特別委員会

日時：平成23年7月27日（水）午後1時00分～午後2時24分

場所：市議会委員会室

1 具体的検討項目の検討

(1) 施策に対するチェック機能の強化

政策のサイクルのうち、「決定」の段階としての予算や条例等の審議・議決、「評価」の段階としての決算審議は行っているところ、「決定」から「評価」に至るまでの「執行」の部分に対しては議会としてチェックを十分に行っていなかったのではないかと反省から、執行機関と議会とが互いに緊張関係を保ちつつ、政策の円滑な執行に資することを目的として、次の2つの取組を行うこととしました。

① 主要な事業に関して、毎年度10月から11月に、常任委員会別に、執行機関から事業の進捗状況やその予算の執行状況等について報告をしてもらうこととする。なお、どの事業を対象とするかについては、各常任委員会で決定することとするが、平成23年度は既に決定している所管事務調査の対象事業の中から充てる方向とし、来年度以降は改めて検討することとする。

② 年度内に支出を終わらない見込みのあるものとして繰越明許費を設定した事業等について、毎年度6月に、常任委員会別に、その遅延理由等詳細を検証することとする。

なお、議会に求められる機能の1つである「執行機関を監視する機能」は、大変重要であることから、上記の2つの取組を行いつつ、継続的に議論をしていくこととしました。

※「市民と政策を創る議会」については、協議を行いませんでした。

2 次回の会議

次回の会議の開催日時は、平成23年9月14日（水）午後1時としました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 継続協議項目の検討の方向性について